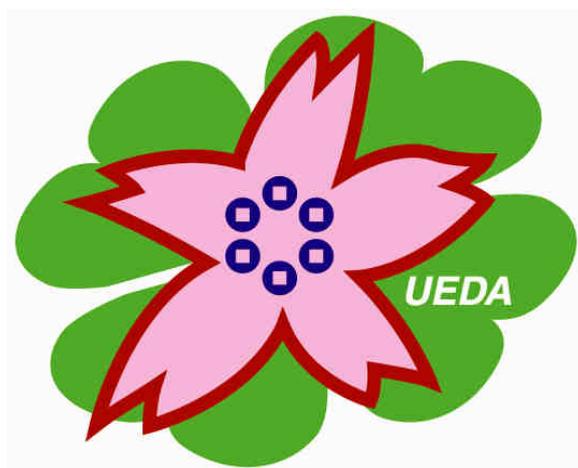


平成22年度予算編成方針

日本のまん中 人がまん中 生活快適都市
～ 水跳ね 緑かがやき 空 ころろ 晴れわたるまち ～

第一次上田市総合計画の推進に向けて



上田市 財政部 財政課

平成 22 年度 予算 編成 方針

1 はじめに

1 地方財政を取り巻く状況

サブプライム・ローン問題に端を発した平成20年秋以降の世界同時不況による急速な景気後退は、最悪期は脱したとの見方もあるものの、依然として企業収益や個人所得などの改善は思わしくなく、市民生活や地域経済とりわけ雇用情勢については大変厳しい状況が続いているところである。

長野県が発表した県税収の8月見込では、急激な景気後退により法人二税が大きく減収となったことに加え、個人県民税、自動車取得税などの減収により、平成21年度では108.7億円の財源不足が見込まれ、徹底した業務・事業の見直しや事業の効率的な実施、経費の徹底した節減など執行段階における工夫による対応が迫られるところとなっている。

こうした中、8月30日に行われた第45回衆議院議員総選挙の結果、民主党を中心とした連立政権が誕生した。

この歴史的転換ともいわれる「政権交代」によって、国政においては今後大きな変革が予想される所であり、新政権が掲げる真の「国民が主役の政治」や「中央集権から地域主権への転換」の推進・実現が期待される一方、「脱・官僚依存政治」の中で、政策を裏打ちする「財源」の問題がどう対処されるのか、また平成22年度の国の予算編成や、地方財政計画の行方等々、地方の行財政運営に与える影響が懸念される所である。

例年であれば、先に行われた国の平成22年度予算の概算要求や概算要求時に示された地方財政計画の8月仮試算を市の予算編成に反映させるところであるが、新政権において概算要求を全面的に見直す方針が示されており、今後の動向を注視しながらの対応が必要となる。

また、選挙公約に具体的に示された事項の中でも、一般財源化された道路特定財源の暫定税率廃止や「子ども手当」など、平成22年度から実施が想定される施策については、既存の関連施策との調整も行われることとなり、市の予算編成にも相当の影響が予想される。

このため、選挙公約や連立協議の内容などを元に新政権の目指す方向性を確認するとともに、個別施策の制度設計や法案・予算案等の審議動向を見守り、これらの進捗にあわせて適切な対応に努める必要がある。

2 上田市の財政見通し

上田市の平成22年度財政見通しは、昨年秋以降の景気後退の影響から市税全般にわたって大幅な減収が見込まれるところである。

まず個人市民税については、有効求人倍率や勤労統計調査などの指標が示すとおり、雇用・労働情勢は極めて深刻な状況にあり、平成22年度は通年ベースで影響が及ぶこととなるため相当の落込みが心配される。

平成20年度後半から前年比約30%程度の落込みを続けている法人市民税についても、景気下げ止まりとの見方があるものの、平成22年度においても急激な改善は期待できない状況である。

平成20年度決算額約229億円であった市税収入は、平成21年度213億円(前年比16億円の減)、平成22年度はさらに206億円程度まで落ち込むと見込まれる。

譲与税・交付金についても増額要素は見当たらず、交付税算定において、市税の減収に一定の財政措置はなされるものの、平成22年度の一般財源総額は、平成21年度より6億円を上回る大幅な減収が見込まれるところである。

将来的な財政見通しについては、新政権において今後地方財政制度の見直しが行われるものと思われ、先行き動向は不透明であるが、「権限と財源の移譲」や「ひもつき補助金の一括交付金化」が実現しても、当面は消費税の見直しが行われないことから、歳入総額の増加は厳しく、地方財政の自由度拡大も難しいものと思われる。

また、合併特例による普通交付税算定上の恩恵(合併補正約2.7億円、合併算定替約18億円など)が平成33年度には皆減となる点にも留意が必要である。

一方、歳出面では、公債費が平成19年度(一般会計決算額約108.3億円)をピークに平成20年度決算では87.7億円余と大きく減少に転じたものの、合併特例債活用事業を中心に新市のまちづくり事業が本格化し、さらに今後は交流・文化施設はじめとする大型事業が控えていることから、今後新たな償還のピークが訪れることが見込まれる。

扶助費についても、一般会計決算額で平成18年度62.6億円、平成19年度67.7億円、平成20年度71.7億円と増加しており、将来的にも増加傾向が続くものと予想されるところである。

歳入の増額確保が見込めない中、義務的経費については財政状況により削減することができない経費であることに加え、大型事業に財源を集中的に配分することとなることなどから、将来的に財政の自由度は狭まり、必然的に新規事業の予算化などは制限せざるを得ないところとなる。

こうした中、新生「上田市」の成長・発展期にあって、第一次総合計画に掲げる将来像の実現に向け、着実に施策を推進していくためには、これまで以上に限られた財源を効果的に配分することが重要となるとともに、歳入に見合った歳出構造への転換を図り、将来を見据えた持続可能な新市の財政構造の確立を目指す必要がある。

2 平成22年度当初予算編成の基本的な考え方

1 経済対策(生活対策と地域経済活性化施策)の取組

平成22年度の行財政運営にあっても、市民生活の安心対策と地域経済活性化を図るための取組が喫緊かつ最重要の課題である。

市では、昨年秋以来、国・県の経済対策に呼応するとともに、特別職・管理職の手当減額分を活用した独自の施策も加え、事業費規模(予算ベース)で平成20年度約40億円、平成21年度約21億円(9月補正まで)の経済対策を実施してきたところである。

しかしながら、輸出関連を中心とする製造業が基幹をなす上田地域の経済状況は依然として厳しく、とりわけ管内の有効求人倍率0.28(7月)が示すとおり、地域の雇用情勢は深刻な状況が続いている。

地域経済が現状を克服し回復から再活性化に向かうまでには、まだ暫くの時間と引き続いての対策が必要であると思われ、平成22年度においても、離職者や生活弱者に対する支援や、公共事業を中心に一定の事業量を確保することで地域経済の下支え、円滑な資金調達支援などの経済対策を、状況に応じた、迅速かつ適切に講じていくことが必要である。

2 総合計画に掲げる新市の将来像実現に向けた取組

前期基本計画の3年目にあたる平成22年度は、計画期間中(平成23年度まで)の一定の成果が具体化する年であるとともに、平成18年3月6日の新生「上田市」発足から5年という節目を迎える「成長・発展期」ともいべき新たなまちづくりのステージにおいて、第一次総合計画の6つのまちづくり大綱に示された将来像の実現に向け、着実に施策展開を図っていくことが重要である。

このため、総合計画(基本計画)から実施計画の施策体系に即した予算編成を行うとともに、部局の目標管理における進捗管理や事業評価なども踏まえながら、将来を見据えた計画的な予算編成に努めることが必要である。

また、行財政運営の基本姿勢である「生活者起点」と「地域経営」に立脚した施策を進める上では、住民により近いところで意思決定がなされる仕組みなど、これまでの分権型自治の取組をさらに進化させていくことが重要であるとともに、市民の「自助自立」を前提に、市民や地域コミュニティと行政の役割のあり方を見直しながら、市民との協働によるまちづくりを図っていく必要がある。

3 中長期的展望に立った行財政基盤の構築

急速に進む少子・高齢化、昨年秋以降の急速な景気後退、また政権交代など、新生「上田市」を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした社会情勢の変化に適切な対応をするとともに、将来にわたり成長・発展を持続していくためには、中長期的展望に立った、新生「上田市」の成長発展期を支える行財政

基盤の構築を念頭に置いた取組を進める必要がある。

(1) ポスト「合併特例」を見据えた取組

現在の市財政においては、合併特例債をはじめ合併市町村に対する様々な特例・優遇措置が講じられており、中でも、一般財源の約3割を占める地方交付税においては、合併算定替と合併補正により、約20億円以上の額が特例措置で加算されている。

これまでも将来を見据えた行財政運営に努めてきたところであるが、これら合併特例の有無は財政運営上相当大きな影響となることから、平成22年度予算編成においては、ポスト「合併特例」を見据えた中で、一定の事業量を継続的に確保できるよう、行財政基盤の構築に向けた取組を進める必要がある。

(2) 少子高齢社会への対応

少子高齢化の進展は、労働力人口が減少することによる経済成長への影響や、社会保障制度への影響など、行財政基盤の根幹に関わる重大な問題であり、国と地方のあり方や社会保障制度改革のみならず、少子高齢社会に対応した、抜本的な制度改革、行財政改革が、国・地方共通の喫緊の課題となっている。

このため、将来負担の軽減に努めるなど人口減少と社会保障費等を踏まえた行財政運営への転換を図りながら、行政サービスの水準と健全財政を維持することが求められる。

4 平成22年度当初予算編成に当たっての視点

平成22年度当初予算編成は以下の視点に立ち、行うものとする。

【平成22年度当初予算編成に当たっての2つの視点】

(視点1) 喫緊の課題への対応と新しいまちづくり施策展開の視点

- ・喫緊の課題である生活者対策、経済対策と総合計画に掲げる将来像実現に向けた施策展開の両立
- ・事業の選択と集中による限られた財源の有効活用

(視点2) 持続的に発展可能な地域経営の視点

- ・合併特例以降へのソフト・ランディングを見据えた、計画的行財政運営
- ・少子高齢社会に対応した、効率的・効果的な地域経営
- ・行財政改革の推進と健全財政の維持

3 平成22年度予算編成の基本方針

1 迅速・適切、切れ目ない経済対策の展開

(1) 市民生活の安心・安全

昨年秋以降の急速な景気後退の中、生産調整、雇用調整が行われ、所得の減少やこれに伴う生活不安など、影響は市民生活に深く及ぶところとなっており、市民生活の各方面にわたり、安心と安全を確保・保証するための施策が求められている。

このため、平成22年度においても、これまでに引き続き、経済危機対策本部などに寄せられた相談や課題等に対応した施策を、迅速かつ適切に講じていくこととする。

(2) 地域経済の下支えと活性化施策

市民生活の安心・安全を図るとともに、一刻も早く不況を克服し、地域経済を立て直すための施策も、喫緊の重要課題である。

このため、一定の事業量を切れ目無く確保し、地域経済の下支えを図るとともに、技術開発や資金調達など事業者への支援をはじめとする産業振興施策を積極的に講じていくこととする。

(3) 国・県の経済対策への対応

国、県の経済対策への取組については、政権交代の影響などから不透明な状況であるが、補助制度などの活用をはじめ国、県の経済対策に対応した施策の実施に努めることとする。

2 真に必要な事業の選択と重点化の徹底

(1) 実施計画事業及び重点分野への財源配分

総合計画に掲げる将来像を具体化するための施策展開を念頭に、平成22年度実施計画掲載事業については、その実施に向け財源の優先的な配分を行うものとする。

また、「成長・発展期」における喫緊の課題として次に掲げる施策を「重点分野」とし、これを具体化する事業に重点的に財源配分を行うものとする。

【重点分野】

生活対策
地域の雇用と経済の再活性化
安全・安心のまちづくり
心と体の健康づくり
地域医療の充実
次代を担う人づくり(教育環境の整備と地域ぐるみの教育)
自然との共生(環境への配慮)
子育て支援

(2) 既存の事務・事業の見直しの徹底

従来からの慣習や経緯等にとらわれることなく、事務・事業の全般にわたって、経済性・効率性・優先性の視点から一層厳しい見直しを行うこととし、目的を達成した事業、行政効果の薄い事業などは積極的に廃止、縮小を徹底し、経費の節減、合理化によって生み出された財源を用いて、新たな施策の展開を図るものとする。

(3) 枠予算を活用した自己責任・自己決定による重点化

経常的な経費については、部局単位で枠配分を行うので、担当部署の予算範囲内では限界がある事業の見直し・取捨選択と予算配分の重点化について、部局内で横断的かつ柔軟な調整を十分に図ることにより、経費の節減と実情に即した効率的な予算編成に努めるものとする。

3 まちづくり基本理念に即した市民が主役のまちづくり

(1) 市民が主役のまちづくり

基本構想に掲げるまちづくりの基本理念である「自立と協働」、「循環と交流」、「創造と調和」に照らし、「生活者起点」に立った行政経営と、地域の最大の資源である「人材」を生かした市民参画と協働による地域経営を目指すとともに、「官」、「公」、「民」のあり方を再度見直し、「脱・行政主導」の取組を進める。

(2) 地域が自ら考え、行動する

地域内分権の趣旨に則り、魅力ある地域づくりを推進するため、地域協議会の意見などを踏まえ、市として統一的に取組むべき政策課題と地域の特性を生かした振興施策との整合性をとりながら、地域課題の解決や、特色ある地域づくりに向けた取組を進めることとする。

このため、地域協議会を中心に、地域の課題を地域で考える「場面」と、市民が自らまちづくりに参画する協働の仕組みの充実を図るとともに、地域課題に対応した地域振興施策を展開するための「地域予算」についても、一層の活用が図られるよう新たな枠組の検討を行うなど、これまで進めてきた地域内分権の進化と深化を目指した取組を進めることとする。

4 健全財政の維持と財政規律の確立

(1) 将来負担軽減の取組を進める

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、平成19年度、20年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回り、一定の健全度が示されたところではあるが、県内他市との比較では高水準に位置しており、昨今の経済情勢や少子高齢化が進む社会情勢を踏まえると、一層の健全化に努め、持続

的に発展可能な財政基盤を構築する必要がある。

このため、長期的な財政見通しに基づいた計画的な市政経営に努め、特に公債費負担等の増加による財政の硬直化に留意し、一般事務経費など経常的経費についてはなお一層の節減に努める。

起債事業は事業費の精査を行うとともに特定財源の確保、基金の活用等により可能な限り新規発行額を抑制し、将来の公債費負担の縮減に努めるものとする。

地方財政制度の先行き不透明な点も踏まえ、有利な起債とされる合併特例債といえども、償還にかかる後年度負担には十分な配慮が必要であり、安易な事業規模の拡大は厳に慎むものとする。

(2) 財源の精査と確保に努める

国、県はじめ外郭団体などの補助制度を最大限活用するとともに、ふるさと寄附金の誘導、民間資金の導入の検討を行うなど可能な限り特定財源の確保に努める。

なお、国、県支出金の削減による市の肩代わり(市単独事業としての実施)は、原則として行わないこととする。国、県の制度改革等の情報収集に努め、予算編成後に財源不足が生じることのないよう留意すること。

負担金、使用料及び手数料等については、常に見直しに努め、行政サービスによる受益に見合った負担の適正化を図る。

また、過剰な収入見込みは、結果として一般財源を逼迫させることにつながることから、経年実績などを元に十分な精査を行うこと。

市税等の収納については目標数値達成の取組みを強化するとともに、遊休財産は集中改革プランの取組み内容に沿ってこれを処分し、収入の確保を図る。

(3) さらなる行財政改革の推進

新たな行政経営の仕組みにより新市建設を推進するため、第一次上田市行財政改革大綱で定めた5つの基本方針に沿って予算内容の見直しに努める。

また、補助金見直しの対象となった団体補助金は、事業費補助化、廃止等の見直し方針に従い整理・合理化を進めることとし、見直しの対象とならなかった補助金についても、対象経費及び補助率等の妥当性・必要性について見直しを行うほか、要綱の整備など適切な事務処理に努めることとする。

(4) 透明性確保と市民参画による予算編成

平成22年度当初予算は骨格予算となるため、実施計画事業を中心に行ってきた予算のパブリックコメント(意見募集)は行わないこととするが、市民協働・参画型の行政経営を進める観点から、予算編成過程における透明性確保に努める。